

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

## 事業名 **新** 農福連携商品販売促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 就農支援係 電話番号：0582-72-1111 (内 2846)

E-mail： c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 5,000 千円 (現計予算額：0千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	5,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

農福の取組は、一般的に認知度が低いことから、広くその取り組みを知らせるための啓発が必要であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していた農業フェスティバルや対面による合同相談会などが中止されるなど、活動やノウフク商品をPRし啓発する機会が減少している。

そのため、農福の取組を推進するため、ノウフク商品の販売機会を創出し、農福連携の取組みの認知度向上を図る必要がある。

### (2) 事業内容

県内の農福連携に取組む福祉事業所等と連携し、岐阜県情報発信拠点運営事業共同体 (代表株式会社オマージュ) に委託している県アンテナショップ「GIFTSPREMIUM」での販売キャンペーンをオンラインで実施する。

その際、通常販売価格の2割相当分及び送料を県が負担することで消費者の購買意欲を高め、需要の喚起を図る。

### (3) 県負担・補助率の考え方

農福連携の取組みを農業者や福祉事業所等のみならず広く県民に啓発し、認知度を向上するために実施するノウフク商品の購買促進であり、県の経費負担は妥当である。

### (4) 類似事業の有無 無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	105	福祉事業所等調査業務
消耗品	16	事務用品
委託料	4,879	購入代金の割引、送料負担、オンラインショップの改修など
合計	5,000	

### **決定額の考え方**

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、ぎふ農業・農村基本計画、新・担い手育成プロジェクト、岐阜県障がい者総合支援プラン

### (2) 国・他県の状況

- ・国では令和元年6月に農福連携等推進会議にて、農福連携等推進ビジョンを作成した。その中で、認知度の向上に取組み、令和6年度までに農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出が目標となっている。
- ・平成30年度、令和元年度は、県農業フェスティバルと県アンテナショップ「GIFTSPREMIUM」の店頭でノウフクマルシェを開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により県農業フェスティバルは中止され、名古屋市の県アンテナショップでのノウフクマルシェも中止した。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

**（事業目標）**

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 農業分野における障がい者雇用の促進を図ることで、毎年 400 人・経営体の新たな担い手の育成確保に寄与する。

**（目標の達成度を示す指標と実績）**

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
担い手育成の確保 (R3-R7 年度)	527 人 (R2)	(H )	(H )	人 (R2)	440 人 (単年度)	

**○指標を設定することができない場合の理由**

**（前年度の取組）**

・事業の活動内容  
 新型コロナウイルス感染症拡大により、当初計画したノウフクマルシェが中止となり、農福連携の取組み啓発や販売の機会が失われたことから、農福連携に取り組む事業者の紹介動画の作成やノウフク商品のPRによる啓発を実施した。

**（前年度の成果）**

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
  
 動画作成とメディア媒体による啓発やノウフク商品のPRにより一定の認知度向上に寄与した。  
 今後も、継続した啓発活動と販売機会の創出が必要である。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった農福連携の取組を啓発する機会の代替であり、今後の農福連携の取組みやノウフク商品の新たな創出につながるため重要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 農業分野における障がい者の就労を支援する人材の確保と活用。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 農業分野における労働力不足と福祉分野における就労拡大の双方の課題解決に向け、農福連携の認知度向上と農業分野での障がい者の就労支援のため、継続して取り組む。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	